

1. 令和5年（2023年）12月19日午前11時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	松	本	裕	美
委		員	黒	田	久	美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第16号）	専決処分の報告について
第5（報告第17号）	専決処分の報告について
第6	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	藤 原	二 郎
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
参 事	堤	昌 子
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課企画経理係長	石 田	亜 希
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
読書振興課長	須 藤	有 美
読書振興課主幹	佐 野	健 二
読書振興課主幹	西 口	光 夫
豊中市教育センター所長	森	真 理 子
学校教育課長	田 中	克 嘉
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋
中央公民館長	弘 中	伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

本日は、堀田委員がご欠席ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第5の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第5の案件につきましては、日程第6の案件のあとに行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第5の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効

率的に行うため、日程第5の案件につきましては、日程第6の案件のあとに行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第5の案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は黒田委員と松本委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

まず、私から1点、青少年健全育成市民のつどいについて報告します。

11月16日、アクア文化ホールにおいて、豊中市青少年健全育成会主催、豊中市教育委員会共催、豊中市後援により「第39回青少年健全育成市民のつどい」が開催され、205名の来場がありました。

本つどいでは、講演会と各中学校区の青少年健全育成会による地域活動の実践発表が行われ、講演会では、大阪大学大学院人間科学研究科准教授の平井啓さんによる、「子どものストレスマネジメントへの地域からの支援」と題した講演が行われました。

校区の実践発表では、第十四中学校区からは「あいさつから始まる地域力の向上」、第十八中学校区からは「地域ぐるみで楽しく笑顔でホッとするまちづくり」というテ

一マで発表があり、活発な健全育成活動の取組みについて交流ができました。

以上、充実したつどいとなりましたことを報告いたします。

続きまして、事務局より報告させます。

長坂事務局長

私から3点報告させていただきます。

まず1点目は、インフルエンザ感染症についてです。

市内における定点あたりの患者数について、11月20日から26日の週において、16.93まで上昇しており、先月から引き続き注意報レベルとなる10を超えた状況で推移しております。

豊能地区においても同週において、16.73、翌11月27日から12月3日の週では14.54と少し下降傾向ですが、府内他地区では上昇している場合もあり予断を許さない状況となっております。市立学校では引き続き感染対策を継続し、感染の拡大防止に努めているところです。

なお、新型コロナウイルス、インフルエンザによる学級休業は、先月の教育委員会会議以後、小学校36校、中学校12校及び義務教育学校1校の合計49校で、学年休業は2校となっております。

2点目は豊中市成人式についてです。

令和6年の成人式は、「豊中市成人式～はたちのつどい～」として、1月8日に実施いたします。

今回は、文化芸術センターの大・中・小ホール、大阪大学会館、大阪音楽大学ザ・カレッジ・オペラハウスの5会場において分散開催とし、日本センチュリー交響楽団と大阪音楽大学のご協力により、全会場で成人をお迎えする生演奏も行います。また大ホールの式典映像は各会場へライブ中継するとともに、ユーチューブでの配信も行います。

3点目は学校行事についてです。

運動会及び体育大会は、この秋に小学校で32校、中学校で16校、義務教育学校1校、計49校で開催され、6月に報告しました実施状況を含め、10月までに全校で実施しております。

各校が実施方法を工夫したり、熱中症対策を講じて実施するなか、子ども達は、練習の成果を発揮し、競技や演技に取り組んでおりました。

修学旅行については、既に全校が実施しております。小学校では1学期に33校が、2学期に5校が実施、中学校では1学期に全校実施、義務教育学校については、9月

末に実施いたしました。

平和学習や様々な体験活動を通して、子ども達は平和や命の尊さなどを学ぶとともに、友だちとのつながりをさらに深める機会となりました。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第4・報告第16号・「専決処分の報告について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

報告第16号「専決処分の報告につきまして」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2ページから3ページをご覧ください。

本来であれば、令和5年度（2023年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げます。

内容につきましてご説明いたしますので、議案書の4ページをご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算補正」、歳出でございますが、「教育費」「小学校費」4,635万円の補正、「中学校費」2,030万円の補正、「社会教育費」1,662万5,000円の補正、合計8,327万5,000円の補正となります。

詳細につきましては、議案書の6ページをご覧ください。

2. 歳出でございます。

「教育費」「小学校費」「小学校管理費」につきまして、補正額4,632万円、財源は、国庫支出金、一般財源ともに2,316万円でございます。

また、下の表の「中学校費」「中学校管理費」につきまして、補正額 2,030 万円、財源は、国庫支出金、一般財源ともに、1,015 万円でございます。

これらは、感染症の流行に備え、市立学校において換気対策にかかる物品等を配備するための経費を補正するものでございます。

上の表の「小学校施設整備費」につきまして、補正額 3 万円、財源は、全額一般財源でございます。

これは、屋内運動場空調設備設置事業の事業者選定委員会に伴う 3 人の委員の方への報酬でございます。

次に、議案書の 7 ページをご覧ください。

「社会教育費」「社会教育総務費」につきまして、補正額 1,662 万 5,000 円、財源は、国庫支出金、府支出金ともに、554 万 1,000 円、一般財源 554 万 3,000 円でございます。

これは、令和 6 年度に向けて増設する放課後こどもクラブ室の整備に関する費用を補正するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の 4 ページにお戻り願います。

「第 2 表 債務負担行為補正」でございます。

「屋内運動場空調設備設置事業」につきまして、後程、事業概要について、ご説明いたしますが、学校体育館に空調設備を設置するため、期間を令和 5 年度から 22 年度、限度額を 48 億 3,190 万円と定めるものでございます。

「屋内運動場空調設備設置事業（アドバイザー業務）」につきましては、学校体育館への空調設備設置に係るアドバイザー委託契約で、期間を令和 5 年度から 6 年度、限度額を 2,640 万円と定めるものでございます。

「（仮称）中央図書館第一優先候補地の調査等支援業務」につきまして、（仮称）中央図書館第一優先候補地の不動産調査等に係る支援業務について、期間を令和 5 年度から 6 年度、限度額を 970 万円と定めるものでございます。

「豊中市立学校 ICT 支援員配置等業務」につきまして、市立学校に ICT 支援員を配置するため、期間を令和 5 年度から 6 年度、限度額を 1 億 1,560 万円と定めるものでございます。

「豊中市立学校 ICT 年次更新業務」につきまして、児童生徒一人一台タブレット端末の年次更新業務のため、期間を令和 5 年度から 6 年度、限度額を 940 万円と定めるものでございます。

次からの「機械器具等賃借業務」、「市有施設・機械器具等保守管理業務」、「事業運営等業務」につきましては、令和 6 年度予算に係る契約案件のうち、4 月 1 日か

ら履行すべき業務等について、契約などの準備行為を本年度から進めることにより、円滑な業務執行につながるよう、期間と限度額の設定を行うものでございます。

なお、これらの内訳等につきましては、議案書の9ページから10ページに掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、11ページをご覧ください。

学校体育館への空調設備導入についての概要でございます。

導入に係る必要性については、1.に記載のとおりですが、近年の記録的な猛暑やその期間が長いこと、また学校体育館は有事の際には避難所機能も有していることから、子どもたちのより良い学びの環境の確保と避難所機能の環境の向上を図るため、導入するものでございます。

事業概要については、2.に記載のとおりですが、市立の学校体育館への冷暖房空調設備と72時間稼働できる非常用発電設備の整備のほか、その設備の維持管理業務を15年間担っていただくことを想定し、PFI（BTO）方式の事業手法となっております。

対象数は、計50校、工程は、令和6年3月には事業者を公募し、7月には優先交渉者を決定し、令和6年9月市議会にて契約の議決をいただいた後、10月から設計・施工を開始し、令和8年4月からの全校の空調稼働の予定でございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

屋内運動場への空調設備導入に係る事業者選定委員会の委員の職業等について教えてください。

桑田課長

公認会計士が1名、建築学専門の大学教授が2名の予定です。

山野委員

夏、始業式、終業式、その他セレモニー開催事など大人数が集まったときの暑さを経験されたら分かると思うのですが、ありがたいと思っております。

なるべく工事が延びることのないよう一刻も早く稼働できるようにお願いしたい

と思います。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、日程第4・報告第16号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4・報告第16号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第6・「その他」といたしまして、「郷土資料館愛称決定のお知らせ」及び「(仮称)南校校名(案)の選定について」の2点を、事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、1点目の「郷土資料館愛称決定のお知らせ」について、内容の説明をお願いします。

北村次長

その他(1)「郷土資料館愛称決定のお知らせ」をお開きください。2ページ目からご説明させていただきます。

豊中市立郷土資料館は、今年の11月で開館1周年を迎えることができました。開館1周年を記念しまして、庄内式土器をテーマにした特別展や講演会、あるいは庄内式土器を探すというイベントなど様々な事業をさせていただいておりましたが、その一環として愛称募集も行いました。

令和5年9月28日から11月12日まで、郵送をはじめ、様々な方法で愛称を受付けしました。発表と表彰につきましては、12月16日に郷土資料館におきまして「庄内式土器をさがせ」というイベント終了後に愛称発表式を行いました。

応募状況ですが、応募者総数は54名、市内外から応募いただき、応募作品は複数

応募を可としておりましたので、応募作品数としましては78件ご応募いただきました。大変多くご応募いただきありがたく思っております。

愛称の選考は、庁内職員で選考委員会を設け、そこで一つに絞りました。

選考の結果、採用された愛称は「とよみゅー」に決定しました。

選考理由につきましては、英語表記の「TOYONAKA CITY MUSEUM」の略称ということ、郷土資料館を言い換えた「とよなかふるさとミュージアム」の略称にもなるということ、音楽（ミュージック）のあふれるまち豊中ということ、そのミュージックにもかけていること、さらに子どもに親しみやすいというような理由から「とよみゅー」を選考しました。

「とよみゅー」という愛称を、豊中市在住の方、箕面市在住の方、お二人応募していただきました。その方々には図書カードを贈呈しております。その他愛称候補では、「DOKI 土器 庄内ミュージアム」などがございました。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

「とよみゅー」という愛称になりましたが、より親しまれる施設をめざして頑張っしてほしいと思います。

特にご質問、ご意見等はないようですので、2点目の「(仮称)南高校名(案)の選定について」、内容の説明をお願いします。

田中課長

その他の(2)「(仮称)南校の校名(案)について」資料の概要を説明いたします。

校名(案)につきましては、今年1月、2月に校名募集の公募を行い、公募結果を踏まえ、第七中生徒・地域住民等で構成した選定委員会を組織して議論を行い、それらを踏まえて、9月・10月に教育委員会懇談会及び教育委員会会議においてご議論いただきました。本件は、その結果、「豊中市立庄内よつば学園」を教育委員会事務局として(仮称)南校の校名(案)とすることについて、ご議論をいただくものでございます。

資料に沿って説明いたします。「よつば」という名称を校名に入れることについて、次に「庄内」を冠することと「よつば」をどのような表記にするかということ、そして「学園」という名称を付すかどうかについての3つに分けて、経過等を記載させていただきます。

まず、公募結果についてです。類似名称を含めた場合には「ひまわり」「もみじ」「よつば」「あおぞら」の順番に多く、「よつば」は3番目でしたが、校名選定委員会においては、公募結果を踏まえたうえで、「4校が統合すること」「幸せの象徴であること」などの理由から、最多ではないが「よつば」が最もよいという結果になりまして、それらを踏まえた教育委員会懇談会、教育委員会会議における今までの議論におきましても、「よつば」の名称を校名に入れる趣旨や生徒の意見を尊重することについて、異論はございませんでした。

次に、「庄内」を冠することについて、公募の意見としましては、「庄内」が70件で一番多く、類似名称を含めれば、「庄内」「千成」「豊中」「豊中南」の順番でございました。

校名選定委員会におきましては、地名はつけないほうがいいけれども、つけるのであれば「庄内」ではないか、「庄内」をつけない場合の「よつば」については、平仮名では幼稚園のようでかわいすぎるため、漢字と片仮名で「四ッ葉」としてかっちりとした表記にしたいという意見が出されました。それらを踏まえ、教育委員会会議等においては、公募の意見は「庄内」が一番多かったことと、同じ学校づくり計画に基づく「庄内さくら学園」とのバランス、そのようなことから地名の「庄内」を冠し、冠したうえで「庄内よつば」とすれば、選定委員会において意見のあった幼稚園のようでかわい過ぎるということは払拭できるのではないかという意見から、「庄内」を冠して「よつば」を平仮名表記するという内容で議論が進んだことについてまとめております。なお、「学園」を付すことにつきましては、公募の過半が「学園」を付す意見であり、「庄内さくら学園」とのバランスなどを踏まえても、この点については教育委員会会議等においても全会一致で「学園」を付すべきという結果となったものでございます。

以上を総合的に考慮しまして、地名として「庄内」を冠し、「よつば」を平仮名で表記し、庄内さくら学園と同様に「学園」で結ぶ、「豊中市立庄内よつば学園」を（仮称）南校の校名の教育委員会事務局案として、ご議論いただくことを考えております。

岩元教育長

これまでこの教育委員会会議、懇談会で様々ご議論いただいて、その結果を踏まえて今回新たな教育委員会事務局案を出させていただいたところでございますが、私自身も一番バランスが取れているのではないかと感じているところです。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、この「豊中市立庄内よつば学園」の案を進めて今後、条例改正などの手続に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします

それでは、日程第6・「その他」についてを終了することにいたします。

以上で、公開の会議を終了いたします。